

挨拶

錦秋大安の佳き日、町村合併七十周年を迎えるにあたり、感謝と敬意の気持ちを込めて心から祝意を表し、議会を代表しご挨拶を申し上げます。

昭和三十年、吉岡村と福島町が合併し新福島町が誕生、昭和から平成、そして令和と移り変わる時代の中で長い年月を経て、今日の福島町がある事に感慨深い思いをいたしております。

幾多の変遷を経た七十年後の福島の現状は、大きく変貌、隔世の感があります。

世紀の大事業「青函トンネル」の北海道側工事基地として、終了した後の影響は大きく、適切な対応は難しく厳しいものでありました。

時代の変遷の中で、地方分権改革・三位一体改革・市町村合併等々、地方自治体を取り巻く現況は厳しく、異常気象による地球温暖化・収束しないコロナ感染症・ひ熊の出没・津波警報の発令等々、

過去に経験したことのない予測困難な課題も提起される中、過疎少子高齢化が予想を超える速さで進行。如何ともしがたい大きな時流に翻弄されながらの自治体の経営は、適切な判断が常に求められる厳しいものとなっております。

平成十六年、合併協議は、町づくりの経過、現実の背景が大きく異なり、新しい町への広範な展望を語り合うには期間が短く、多くの不安が払拭できず不調に終わり、自立の道を選択しました。

平成二十一年四月。町の憲法として「町づくり基本条例」「議会基本条例」が同時施行致しました。

町づくりの実践の中で、自治の基本であり、主役である住民が、どう自律し、どう役割を自ら果たしていくのか。厳しく自立が求められる背景の中で、町の明日を展望する両基本条例の課題は、住民、議会、町行政との協働参画であることをさらに認識していかなければならないと思っております。

ピーク一万三千九百人の人口が、三千三百人台になったという現実、時代の変遷とともに大きく変化する住民ニーズは、道路網の整備、車社会、通信・流通手段の多様化等により、消費経済、医療福祉、教育文化、レジャー等多くの面で町外への依存が高くなっている実情、生活基盤の充実により住民サービスへの期待が大きく変化している状況を、充分咀嚼し、町民の皆さんと協働し、町勢進展のためさらに努力してまいります。

合併七十年、この間、ご尽力いただきました皆様に敬意の気持ちを込めて心から感謝と御礼を申し上げ、ご出席の皆様のご健勝を祈念し、措辞ですが挨拶といたします。

令和七年十月二十九日

福島町議会議長

溝 部 幸 基